

# ～日本産婦人科学会の取り組み～ 児童虐待防止のための女性支援

## 概要

健やか親子21(第2次)の重点課題の1つである「妊娠期からの児童虐待防止対策」に直結するものである。本課題に対して日本産科婦人科学会内では、2015年から常設の委員会、児童虐待防止のための女性支援委員会を設置している。

本委員会は、りんくう総合医療センターの荻田和秀委員長のもと、厚生労働省の成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業(健やか次世代育成総合研究事業)「妊婦健康診査および妊娠届を活用したハイリスク妊産婦の把握と効果的な保健指導のあり方に関する研究(研究代表者:光田信明先生)」研究班や日本産婦人科医会とも連携しながら、活動を行っている。入り口問題である望まない妊娠に対する健康教育、妊娠中の社会的ハイリスク妊婦に対する切れ目のない見守り、出口問題である里親制度(養子縁組)の周知、など産婦人科医の立場からのアプローチを多角的に行ってきた。

## 活動内容

### 1) 厚労行政への働きかけ

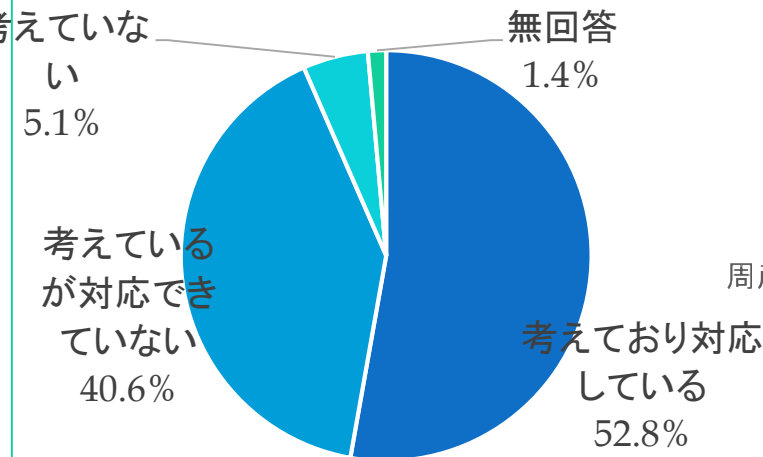
2015年10月には、藤井知行理事長、吉村泰典顧問、荻田和秀委員長が厚生労働大臣(塩崎大臣)を訪問し、児童虐待をとりまく諸問題の解決に向けての要望書を提出した。

その結果、は2017年より産後健診(二週間目および一ヶ月検診)の無償化にむけた予算がつき、産後うつ病の有無をチェックすることなどを通じて児童虐待防止と産婦の支援体制の拡充をはかっている。

### 2) 実態把握の調査

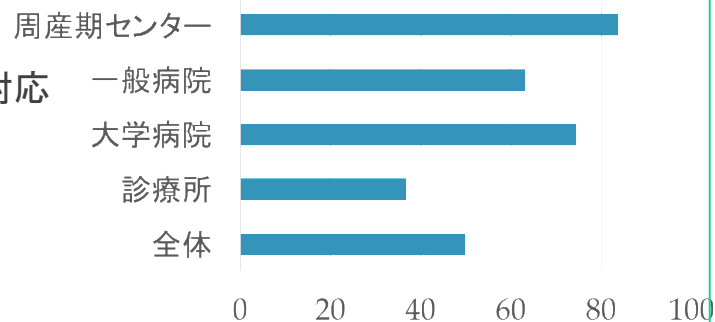
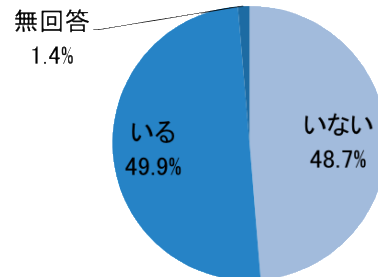
上述の光田班と共同で、全国調査を実施した。

### 母体の社会的経済的リスクは児童虐待のハイリスクと考えるか



ほとんどの産婦人科医は母体の社会的経済的リスクは児童虐待のハイリスクと考えているが、医療ソーシャルワーカーのいる施設は40%に満たず、十分な対応が出来ていないのではないかと考えている。

### 未受診妊婦を扱ったことがあるか



実際に回答施設の約半数が未受診妊婦を取り扱った経験がある。また、周産期センターの83.8%が未受診妊婦の取り扱いを経験している。

児童虐待防止のためには、産婦人科医による入り口から出口までの見守り、ケアが不可欠であり、医療、行政、福祉の連携において中心的役割は周産期医療者が担う必要がある。したがって、健やか親子21(第2次)の重点課題2においては、日本産科婦人科学会から現場の声を伝え、リーダーシップをもって健やか親子21の活動を実施していく。